

言語・文学委員会分科会の設置について

分科会等名：日本文学の伝統と現代社会分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	言語・文学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	グローバル化が進む現代、日本社会においても欧米への関心が高まり、自国への興味が薄れつつある一方で、日本の優位性を手放しで称賛するような極端な主張も見られる。また、日本の伝統芸能、伝統文化が海外から評価される一方、継承者不足は深刻な状況にある。こうしたアンバランスな状況を是正し、伝統文化を継承発展させていくために、日本文学(古典)の普及と活用は一つの手がかりとなり得よう。指導要領の改訂で、「文学国語」「論理国語」が分けられ、若い世代が文学作品(古典作品)に触れる機会がますます減ることが危惧されている。そうした教育現場の状況も踏まえ、本分科会は、若い世代や一般市民との対話を通して、日本文学への理解を深める方法を審議する。外国文学、観光、美術、演劇、伝統話芸、情報学、漫画、アニメ、ゲームといった領域を視野に入れ、構成員に哲学や芸術学、アジアの文学、ヨーロッパ古典文学などの専門家(連携会員)を含めることで、学際的な視座を担保しつつ、ICTを活用しながら、日本文学の普及や古典の現代的活用について提言することを目指す。
4	審議事項	現代社会における日本文学の役割に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年6月28日～令和8年9月30日
6	備考	